



被災者の負担や不安を解消！ 福岡県行政書士会と災害時の協定を締結

宗像市と福岡県行政書士会は、大規模な災害時における被災者の生活再建をサポートすることを目的に協定を締結します。

本市では災害に備え、避難所の整備や、防災用品の備蓄などの取り組みを行っています。

しかし、災害発生後の生活再建の段階ではソフト面での支援も重要となります。被災者は公的支援を受けるため、どこへ支援を求めてよいのか。生活再建をどこから手を付けてよいのかわからない状況となり、負担となることが想定されます。

そういった中、熊本地震や能登半島地震の際に被災者支援として、り災証明の手続きや、関係機関への手続き代行のほか、自治体の実施する相談業務への支援を行うなど、被災者の不安や悩みを取り除き、生活再建に大きな実績を上げたのが行政書士の存在でした。

今回、福岡県行政書士会から協力の申し出があり、災害時の協定を締結することになりました。この協定締結により、円滑かつ着実な被災者支援体制の強化を目指します。

【災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定締結式】

締結日：令和6年6月27日(木)

式次第：(1)出席者紹介 (2)趣旨説明 (3)協定書署名 (4)写真撮影
(5)両代表挨拶 (6)質疑

出席者：福岡県行政書士会 会長	田村 公隆 様
福岡北支部 支部長	木附 憲之 様
理事兼企画部長	川野 博満 様
宗像市長	伊豆 美沙子
危機管理担当部長	徳永 淳
危機管理課長	靱山 隆良

【協定内容】

大規模な災害時に福岡県行政書士会の行政書士の派遣要請を行います。被災者がり災証明の申請などの行政手続きを行う際、被災者支援相談センターを開設し、行政書士によるサポートを実施。他にも、住居や生活に関する手続きなど、あらゆる行政手続きをサポートします。被災者支援相談センターへの相談は無料です。

本協定については、本市をはじめ、県内の自治体と締結を進めている。宗像市は19件目。

【問い合わせ先】

宗像市総務部危機管理課	担当：川端	電話：0940-36-5050
福岡県行政書士会	担当：川野	電話：092-692-1151